海田町都市計画図

1：10,000地形図

広島県安芸郡海田町

令和二年二月

（不許複製）海田町

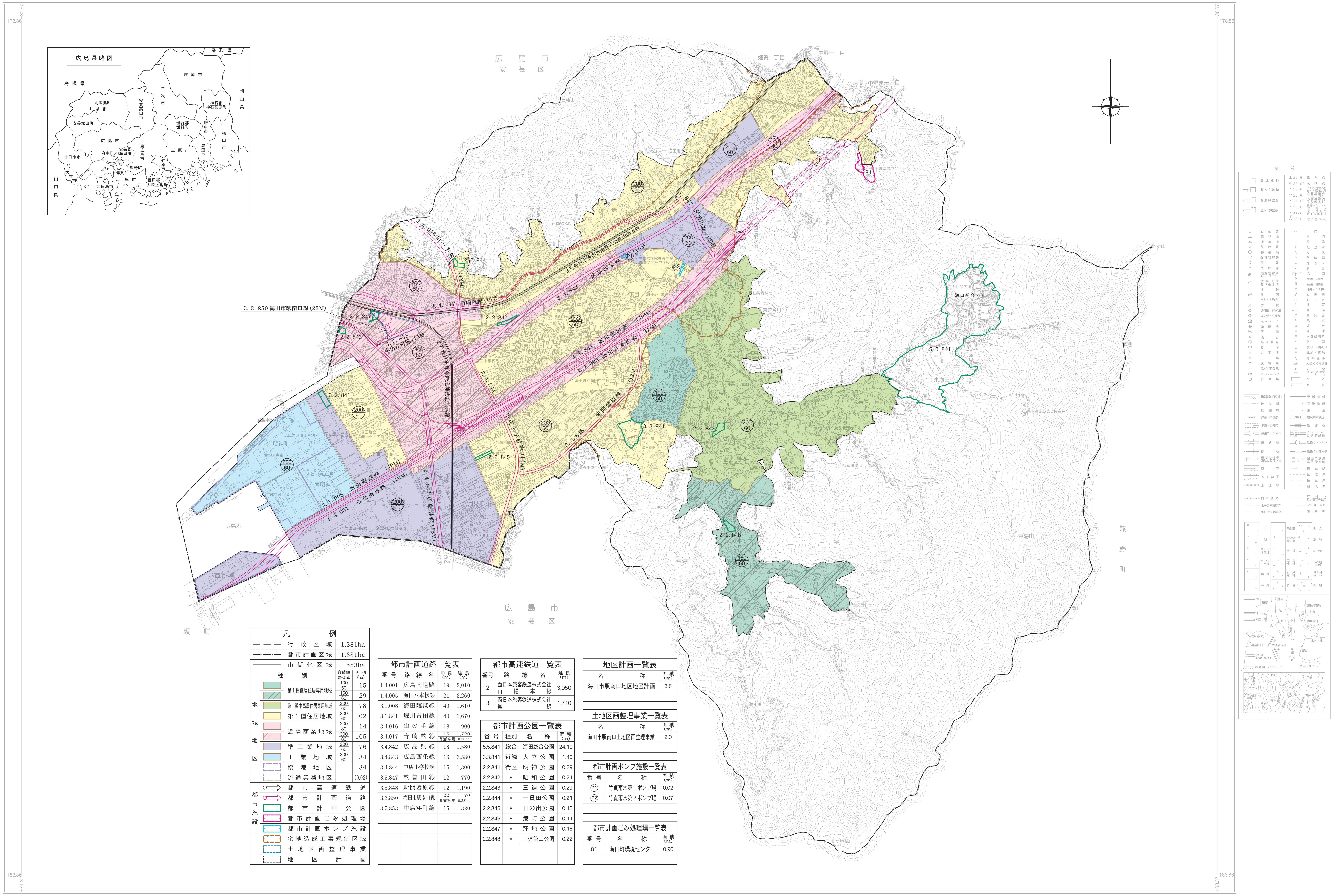
広島県略図
鳥取県
島根県
岡山県
山口県
庄原市
三次市
北広島町
山県郡
安芸高田市
神石郡神石高原町
世羅郡世羅町
府中市
福山市
安芸太田町
広島市
東広島市
三原市
尾道市
府中町
安芸郡海田町
廿日市市
熊野町
坂町
竹原市
大竹市
江田島市
呉市
豊田郡大崎上島町
広島市
安芸区
熊野町
坂町
広島港
海田総合公園
3. 3. 850 海田市駅南口線（22M）
3. 4. 016 山の手線（18M）
3. 4. 017 青崎畝線（16M）
3. 4. 843 広島西条線（16M）
3. 5. 847 畝曽田線（12M）
3. 1. 841 堀川曽田線（40M）
1. 4. 005 海田八本松線（21M）
3. 5. 848 新開蟹原線（12M）
3. 4. 844 中店小学校線（16M）
3. 4. 842 広島呉線（18M）
3. 1. 008 海田臨港線（40M）
1. 4. 001 広島南道路（19M）
3. 5. 853 中店窪町線（15M）
2号西日本旅客鉄道株式会社山陽本線
3号西日本旅客鉄道株式会社呉線
5. 5. 841
3. 3. 841
2. 2. 841
2. 2. 842
2. 2. 843
2. 2. 844
2. 2. 845
2. 2. 846
2. 2. 847
2. 2. 848
P1
P2
81
記号

	凡　例		
—·—·—	行政区域	1,381ha	
—·—·—	都市計画区域	1,381ha	
———	市街化区域	553ha	
	種別	容積率 建ぺい率	面積（ha）
地域地区 🟩	第1種低層住居専用地域	100/50	15
▨	第1種低層住居専用地域	150/60	29
🟩	第1種中高層住居専用地域	200/60	78
🟨	第1種住居地域	200/60	202
🟥	近隣商業地域	200/80	14
▨	近隣商業地域	300/80	105
🟪	準工業地域	200/60	76
🟦	工業地域	200/60	34
⬚	臨港地区		34
⬚	流通業務地区		(0.03)
都市施設 ⇨	都市高速鉄道		
⇨	都市計画道路		
⬚	都市計画公園		
⬚	都市計画ごみ処理場		
⬚	都市計画ポンプ施設		
⬚	宅地造成工事規制区域		
⬚	土地区画整理事業		
⬚	地区計画		

都市計画道路一覧表

番号	路線名	巾員（m）	延長（m）
1.4.001	広島南道路	19	2,010
1.4.005	海田八本松線	21	3,260
3.1.008	海田臨港線	40	1,610
3.1.841	堀川曽田線	40	2,670
3.4.016	山の手線	18	900
3.4.017	青崎畝線	16 駅前広場	1,720 0.30ha
3.4.842	広島呉線	18	1,580
3.4.843	広島西条線	16	3,580
3.4.844	中店小学校線	16	1,300
3.5.847	畝曽田線	12	770
3.5.848	新開蟹原線	12	1,190
3.3.850	海田市駅南口線	22 駅前広場	70 0.38ha
3.5.853	中店窪町線	15	320

都市高速鉄道一覧表

番号	路線名	延長（m）
2	西日本旅客鉄道株式会社 山陽本線	3,050
3	西日本旅客鉄道株式会社 呉線	1,710

都市計画公園一覧表

番号	種別	名称	面積（ha）
5.5.841	総合	海田総合公園	24.10
3.3.841	近隣	大立公園	1.40
2.2.841	街区	明神公園	0.29
2.2.842	〃	昭和公園	0.21
2.2.843	〃	三迫公園	0.29
2.2.844	〃	一貫田公園	0.21
2.2.845	〃	日の出公園	0.10
2.2.846	〃	港町公園	0.11
2.2.847	〃	窪地公園	0.15
2.2.848	〃	三迫第二公園	0.22

地区計画一覧表

名称	面積（ha）
海田市駅南口地区地区計画	3.6

土地区画整理事業一覧表

名称	面積（ha）
海田市駅南口土地区画整理事業	2.0

都市計画ポンプ施設一覧表

番号	名称	面積（ha）
Ⓟ1	竹貞雨水第1ポンプ場	0.02
Ⓟ2	竹貞雨水第2ポンプ場	0.07

都市計画ごみ処理場一覧表

番号	名称	面積（ha）
81	海田町環境センター	0.90

平成10年３月測図の1：2500図を縮小編纂トレースしたものである。
平成15年３月 一部修正
平成20年３月 一部修正
平成26年１月 一部修正
令和２年２月 一部修正の1：2500図を縮小編纂したものである。

座標系　第Ⅲ系
等高線間隔　10m

1：10,000

広島市西区己斐本町3丁目13-26　TEL 082(271)5555　株式会社日航コンサルタント

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）平25　中公第　58　号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）令１　中公第　58　号」

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平９　中公第 140 号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）平14　中公第 225 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平19　中公第 111 号」